サボテンの植替えの適期

ようやく寒さも遠のいた四月中旬から五月は、サボテンの植替えの適期です。植替えの二～三日前から水やりを控えておきます。鉢土を乾かしておくと、鉢から抜いて軽くふったとき、古い用土が簡単に落ち、根をいためることもありません。

用土は川砂五によく天日乾燥した腐葉土三、赤玉二と市販の消石炭〇・五の混合用土で植替えます。

水やりは植替え後すぐやらず、二～三日後にまず根の部分が少し湿る程度にやり、翌日やや多目にし、その翌日からは普通の水やりのように鉢底から水の出る程度に灌水します。

肥料はしいて必要ありませんが、施肥する場合には、梅雨期、盛夏、冬を避けて、うすめの液肥を四～五月と十月ごろ、十日に一度の割合で施肥します。植替え後は一か月して施肥します。

家庭園芸

ご相談は園芸センター（☎86―1034）へ。月曜日は休園です。

責任ある一票を

五月二十二日　参議院議員補欠選挙

参議院新潟県選出議員補欠選挙は、きたる二十二日に行われます。

明るい選挙のため、責任をもってあなたの一票を投じましょう。

〈投票できる人〉

①日本国民で昭和三十二年五月二十三日までに生まれた人で、今年の一月二十八日までに本市の住民基本台帳に登録された人②今年の一月二十九日以降、本市に転入した人の投票は本市ではなく転入前の市町村で行うことになります③市内異動の場合は、四月十一日までに住民票の転居手続きをした人は、新しい住所の投票所で、その後に異動した人は前の住所の投票所で投票してください。

〈不在投票のできる人とその手続き〉

投票当日、投票所へ行かれない人で、不在者投票事由に該当する人は、投票日の前日まで不在者投票ができます。

不在者投票をするときは入場券と印かんをご持参ください。

不在者投票の期間

四月二十九日～五月二十一日まで。

時間　午前八時半～午後五時（土・日曜も同じ）

場所　中央公民館、各地区事務所でできます。

郵便で不在者投票ができる人は重度の身体障害者で手帳を添えて申請してください（証明書は四年間有効）

▼投票手続き

①投票用紙と投票用封筒の請求―郵便で不在者投票できる選挙人は㋐選挙期日の四日前までに㋑選管に備えてある所定の請求書に本人が署名し㋒郵便投票証明書を提示して選挙管理委員会に投票用紙と投票用封筒を請求してください。

②選挙管理委員会は告示後直ちに投票用紙と投票用封筒を郵送により本人に交付します。

③投票―投票用紙と投票用封筒の交付を受けた選挙人は、自宅で投票用紙に自分で候補者一人の氏名を記載し、これを投票用封筒に入れて封をし、封筒の表面に署名し、これをさらに他の適当な封筒に入れて封をし、投票用紙が在中するねを明記して早目に選挙管理委員会に郵送してください。

〈注意すること〉

①郵便投票証明書交付申請書の署名②投票用紙及び投票用封筒の請求書の署名③投票用封筒表面の署名はすべて選挙人自身で署名してください。

郵便で不在者投票のできる人

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは二級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	特別項症から第二項症まで
	特別項症から第二項症まで	

国道116号
中央線の一部を変更
～新らたにバス専用レーンも～

県警では、車線の有効利用とともに関連する交通規制は次のとおり。

◎中央線変移規制

区間　昭和町五差路から有明大橋西詰までの間

時間　午前（零時～正午）

車線　郊外方向へ向う第一通行帯

◎駐停車禁止規制

中央線変移区域内のバス専用レーン

交通規制図や目新らしい道路標識などは別図のとおりですが、細かい点は省略してありますので現地の道路標識などに従って通行してください。なお、詳しくはお近くの警察署、派出所におたづねください。

◎バス専用レーン

区間　白山浦一丁目（有馬湯）から有明大橋西詰までの間

時間　夕方のラッシュ時間帯（午後五時～七時）

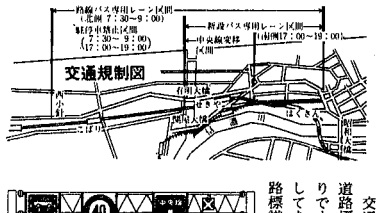

市政映画の貸し出し

市政映画「新時代を迎えたごみ問題」―を市広報課で貸し出しています。ごみ問題を取りあげています。

十六㍉のカラーで十五分。ごみ収集車の出動に始まり、清掃工場の焼却模様、年に増大する一方のごみ搬出量の実態、昨年から市全域で実施している分別収集のメリット、不燃物ごみによる大気汚染や焼却炉の損傷、不法投棄の実態―など現代のごみ問題を取りあげています。

市内の団体を対象にフイルムをお貸しします。ご希望の方は、電話でのご希望のうえ、市広報課へどうぞ。

〈立会演説会〉

期日	会場	時間
五月六日（金）	万代小学校	午後七時から
五月二十日（金）	市公会堂	午後七時から

市民教養講座
〈地球のなぞを探る〉

期間　五月十九日～九月二十九日（計十回）

月・日	内容	講師
5・19	気象の神秘	新潟気象学会会員 西堀朗
6・2	気象の神秘	新潟大学教育学部教授 渡辺博
6・16	生命の起源	新潟大学教育学部教授 渡辺博
6・23	地球の誕生	県立教育センター所長 林茂若
7・21	地球の誕生	県立教育センター所長 林茂若
7・28	地球の誕生	県立教育センター所長 林茂若
8・18	海洋のなぞ	新潟大学理学部教授 岩沢久彰
8・25	海洋のなぞ	新潟大学理学部教授 岩沢久彰
9・22	銀河系宇宙と地球	新潟大学教育学部教授 田中利一郎
9・29	銀河系宇宙と地球	新潟大学教育学部教授 田中利一郎

〈地球のなぞを探る〉

日時　月二回第二、四木曜日午後六時半～八時半

会場　中央公民館

定員　市内在住か市内の事業所に勤務する成人四十人

申し込み　五月十日までに住所、氏名、年齢、勤務先電話番号を明記し、返信用封筒（住所、氏名を明記、五十円切手貼付）を同封の上、市民教養講座と朱書し中央公民館（西堀通り六、〒九五二）へ

講師の謝礼金

講師に対する謝礼金（税込み）を市が負担します。

申し込み

官製はがきでグループ名と住所、代表者名、電話、開催希望日、希望テーマを明記のうえ五月末日まで市役所生活消費生活係（西堀通六〒九五一）あてお送り下さい。

※本年度は全市で十五回程度を予定しておりますが、申し込み多数の場合次回に延期してもらうこともありますので、ご了解ください。

地域消費生活講座がスタート！

講師の派遣方法

日常の消費生活に関する諸問題をテーマとした講座で三十人以上の地域グループを対象に講師を派遣します。

身ぢかな問題を

新しい消費者行政のひとつとして五月から「地域消費生活講座」がスタートします。

これは、より多くの人たちに消費生活の知識を身につけてもらうということで、市が専門の講師を派遣し消費生活の身ぢかな問題について学習、懇談をしてもらい「賢なる考え行動する消費者」になってもらうことをねらいとしたものです。

さあ、あなたの地域でも開催してみませんか。

ひぶなの赤ちゃんプレゼント
水族館

水族館では、五月五日（子供の日）午前十時から、来館の小・中学生に〝ひぶなの赤ちゃん（千尾）〟を無料でプレゼントします。

希望者は水族館の入口で申し出てください。整理券を差し上げます。

入れ物を用意してきてください。

青年団体指導者研修講座

期間　五月十三日～六月十日（毎週金曜日）

時間　午後六時半～八時半（二八）へ

会場　市青年の家（弁天三）

対象　市内の青少年団体リーダー約五十人（先着順）

申し込み　五月十日までに市青年の家（☎四四―四八）へ

第1回PTA問題研究集会

日時　5月7日午後1時半～5時

会場　市中央公民館5階大ホール

参加費　200円

テーマ〝PTAはほんとうに必要なのか〟（パネルデイスカッション）

BSNファミリー・オリエンテーリング

日時　5月22日午前9時半～

会場　分水町

参加料　100円

定員　1,000人（先着順）

申し込み　5月7日までに参加料を添えてBSN（川岸町3―18）へ

設備近代化資金

新潟県では、設備を近代化する中小企業者のために次のような融資を行っています。対象業種など詳しいことは市の工業振興課にお問い合せください。

貸付金額　20万円以上　800万円以下

貸付率　設備金額の45～50%

貸付金の利子　無利子

償還期間　5年（公害防止設備は12年）

申請期限　8月20日（申請状況により期限前でも締切ることがあります）

椿の育て方教室

期間　5月11日～6月1日の毎週水曜日

時間　午後1時～3時

会場　市園芸センター研修室

定員　50人（先着順）

申し込み　電話でお申し込みください。

3日(火)から受け付けます（☎86―1034）

パンジー　フロックス　無料配布

日時　5月1日、午前9時～

場所　市園芸センター

※両方で3,000株ありますが、1家族10株まで。容器持参。品切れのときは、お許しください。

会員募集
新潟古文書研究会

日時　毎月第1火曜日午後6時半～8時半

会場　中央公民館

内容　古文書の研究と郷土史の理解

申し込み　はがきで木下広喜（古町10―1675　☎22―0567）へ

初心者も大歓迎！

弥彦山ハイキング

日時　5月15日午前9時～午後5時

経費　800円（バス代など）

対象　市内の企業に働く15～24歳の勤労青少年20人（先着順）

申し込み　5月7日までに参加費を添えて勤労青少年ホーム（古町通13）へ